

## 16

教職員の  
資質・能力の向上

項目	着眼点	評価
一	・児童生徒を理解する基礎的な能力があるか。	
	・児童生徒と信頼関係が築けているか。	
	・ことと悪いことの区別をつけ、適切にはめたり叱ったりしているか。	
	・児童生徒に目を配り、児童生徒の声に耳を傾けているか。	
	・動かしているか。	
	・できすぎと指導しているか。	
	・取り組み、授業を効果的に組み立て実施しているか。	
	・に基づき、必要な教材を準備し、効果的に活用しているか。	
	・生徒の個性や課題に即した指導を展開しているか。	
	・の大きさ、豊かな表情を豊潤しているか。	
二	・発問と説明、指示の区別を豊潤しているか。	
	・はきははしているか。	
	・	

## 現状と課題

- 次代を担う児童生徒一人一人を認め、育むためには、個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、能力を発揮することが大切です。  
そのためには、教職員が主体的に学ぶ姿勢を支援しながら、個別最適な教職員の学びや協働的な教職員の学びの充実を図る必要があります。
- 様々な教育課題の解決には、教職員個々の資質・能力の向上が不可欠です。人事評価制度により教職員の力量を高め、学校の活性化を図ることが必要です。
- 教職員による不祥事が相次ぎ、児童生徒やその保護者、地域住民の信頼を著しく損なう深刻な事態となっています。不祥事根絶に向けた取組を推進し、信頼回復に努める必要があります。
- 学校の円滑な運営のため、教職員の心身の健康の保持・増進が重要です。

## 主な取組

## ▶教職員の研修の充実

- ① 初任者研修、5年経験者研修、臨時的任用・任期付教員研修会、新任管理職研修など、教職員の職責遂行に関わる職能に応じた研修を、県や外部機関と連携しながら充実させます。

## ▶人事評価制度の活用

- ① 教職員間の協働性やチームワークの重要性を鑑み、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ② 教職員の人事評価結果を、人材育成や給与などの人事管理へ適切に活用します。

## ▶教職員の不祥事根絶の徹底

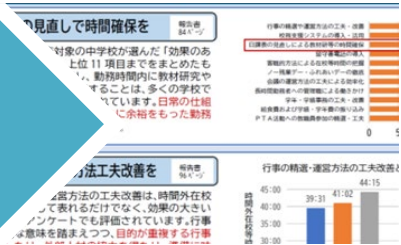
- ① 当事者意識を育む倫理確立委員会を活性化するとともに、不祥事根絶のための研修を充実させ、実効性のある取組を推進します。
- ② 教職員の事故防止や不祥事根絶に向け、教職員のサービスの厳正を図ります。

## ▶教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進

- ① 教職員の定期健康診断及び健康管理医による健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進を図ります。
- ② 教職員のメンタルヘルスの不調を未然に防止するため、ストレスチェックを活用するとともに、労働安全推進研修会等の研修の機会を提供し、教職員の健康保持を図ります。
- ③ 医師による面接指導により、教職員の健康に対する不安を軽減します。

## 17

## 学校の組織運営の改善



## 現状と課題

- 学校には、自らの活動を評価し、その改善と発展を目指し、学校教育活動や学校運営の状況について、公表を行うことが必要です。
- 少子化に伴い学校間の規模に差が生じてきており、地域の実情を踏まえながら、学校規模の適正化を図ることが必要です。
- 学校教育法・学習指導要領などの法令を踏まえ、創意・工夫した教育課程を編成し、学力向上・教育活動の充実を図ることが必要です。
- 学校は、保護者や地域住民の要望を把握し、それを学校運営に活かすことが求められます。そして、地域の人々と協力してみんなが「魅力ある学校づくり」を進めることが必要です。
- 教育の質の維持・向上のため、学校における働き方改革を進め、新しい時代の教育に向けた持続可能な指導・運営体制の構築が必要です。

## 主な取組

## ▶ 学校評価の効果的な活用

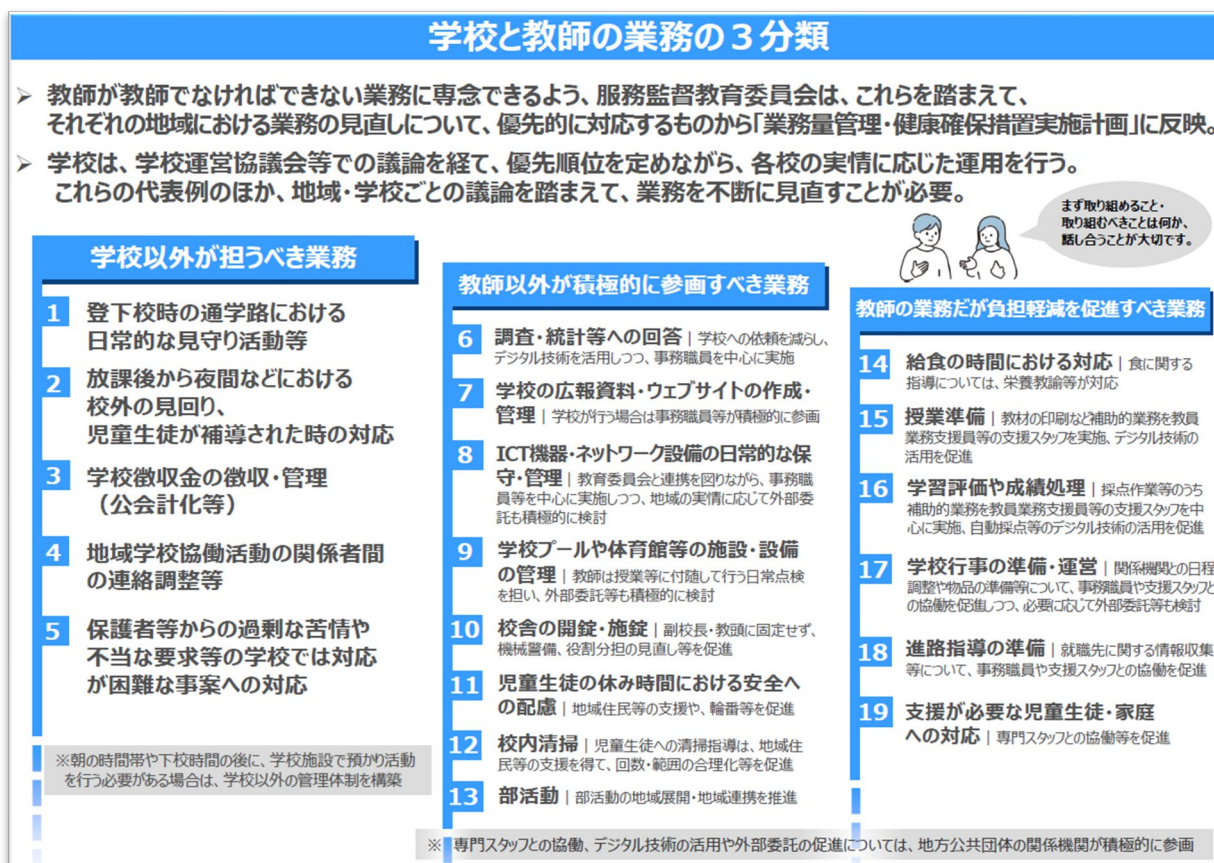
- ① 自己評価、学校関係者評価の実施と公表を行い、地域と一体となって魅力ある学校づくりを推進します。
- ② 学校の現状と課題を把握し、魅力ある学校づくりを推進します。

## ▶ 特色ある教育課程の編成・実施

- ① 教育目標の実現に向けて、経営方針や教育指導の重点・努力事項を明確にし、9か年を見通した魅力ある学校づくりのための体制を確立します。
- ② 地域性を生かし、家庭や関係機関、地域内の他の学校や幼稚園、保育所、認定こども園と協力・連携し、信頼される学校づくりを推進します。
- ③ 学習指導要領を踏まえ、教育課程の編成・実施、教員の指導力の向上及び授業の充実を図るため、必要な資料の配付、研修などを行います。
- ④ 長期的な児童生徒数の推移や、各地域の実情を踏まえながら、学校規模の適正化に向け、通学区域の検討を行い、地域の特性を生かした教育活動を展開します。
- ⑤ それぞれの学校が地域参加型の学習や異学年交流などの充実を図ります。

## ▶ 学校における働き方改革の推進

- ① 夏季休業日を8月31日までとし、教職員及び児童生徒の負担軽減を図ります。
- ② 全小・中学校にスクール・サポート・スタッフ(SSS)を配置することで、事務的な業務の負担軽減を図り、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境づくり及び児童生徒と向き合う時間の確保を目指します。
- ③ 「ふれあいデー」や「学校閉庁日」の設定により、教職員の意識改革と活力向上を推進します。
- ④ 定時退勤推奨ウィークやフレックス制の適切な運用を図りながら、「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立を推進します。
- ⑤ 「学校と教師の業務の3分類」「埼玉県業務改善スタンダード」をもとに改革を推進し、教職員の働き方について、保護者、地域へ周知し、理解の深化を図ります。



出典：文部科学省「学校と教師の業務の3分類」

# 18 学校環境の整備・充実



## 現状と課題

- 学校環境の充実のためには、安全で快適な学習環境を整備する必要があります。そのため、学校施設の老朽化対策や、バリアフリー化、空調設備の整備を行うことにより、学校施設の機能を維持、向上させていくことが求められます。
- GIGA スクール構想の進展により、児童生徒が1人1台の端末を利用できる環境が整備されました。今後は、端末を円滑に活用するため、安定した通信環境の構築が必要となります。また、ICT環境の充実により校務の効率化を推進し、教職員の負担軽減に寄与することが期待されます。
- 学校図書館図書については、小・中学校ともに国が定めた「学校図書館図書標準冊数」の充足率は100%を超えています。今後も充足率を維持するために、傷んだ図書の入れ替えや時代に合わせた図書の整備などを図る必要があります。教育教材については、教材整備指針に基づき整備を進めています。今後は使用頻度が高く、授業の中断による影響が大きい大型モニターやグランドピアノについて、定期的な買い替えを計画的に進めていく必要があります。
- 本市の学校施設は、建築後40年以上が経過し、老朽化が進行する学校施設が80%を占め、計画的な学校施設の更新が課題となっています。このような課題に対応するため、上尾市学校施設更新計画基本計画(令和5年3月改定)及び同実施計画(令和6年3月策定)に基づき、計画的・効率的な学校施設の更新を推進する必要があります。

## 主な取組

### ▶ 学校環境の整備・推進

- ① 老朽化した校舎の防水、外壁の改修、建築設備の更新を推進します。
- ② 施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、空調設備の整備を推進します。
- ③ 新JIS規格に準拠した机への更新を進めます。

### ▶ ICT環境の整備・充実

- ① 児童生徒がICT端末を円滑に利用できる環境を整備するため、通信回線の高速化及び安定化を推進します。
- ② 教職員向け業務用端末の無線化とセキュリティ強化を推進し、安心かつ効率的な校務環境の実現を図ります。

**▶学校図書館の資料や教材の整備・充実**

- ① 児童生徒の自発的な学習活動を支援し、豊かな感性や情操を育む読書活動を展開するため、学校図書を更新・充実を図るとともに、学校図書館の整備を推進します。
- ② グランドピアノや大型モニターなどの計画的な更新を進めます。

**▶学校施設更新の推進**

- ① 第1期上尾市学校施設更新計画実施計画(令和6～10年度)に基づき、計画的・効率的な学校施設の更新を推進します。
- ② 第2期上尾市学校施設更新計画実施計画(令和11年～15年度)の検討・策定に取り組み、引き続き、学校施設の更新を推進します。



(写真1)上尾中学校 南校舎



(写真2)上尾中学校 体育館

## 19

## 学校安全の推進



## 現状と課題

- 事件、事故、災害から身を守るため、学校で行う安全教育を通じて児童生徒が自ら危険を予測し、回避する能力などを身に付けることが求められています。
- 児童生徒が交通事故の当事者にならないよう、学校において交通ルールの遵守とマナー向上の意識を高める指導の徹底を図る必要があります。
- 学校が組織として危機管理を適切に行えるよう、学校や教職員の危機管理能力の向上が求められています。
- 児童生徒の安心・安全を確保するために、学校や家庭、地域、関係機関など地域ぐるみで取り組むことが大切です。

## 主な取組

## ▶ 安全教育の推進

- ① 児童生徒の安心・安全を確保するため、各学校が学校安全教育計画を作成し、組織的・計画的な学校安全活動の充実を図ります。
- ② 登下校時など不審者に遭遇した場合の安全確保のため、緊急事態発生時の対処法を指導するとともに、子ども110番の家や通学路危険箇所等について理解を促します。
- ③ 各学校で心肺蘇生法研修の体験的な学習を実施し、緊急時における適切な行動を身に付けさせるとともに、命を大切にす心や共助の精神の醸成を図ります。
- ④ 児童生徒が、安全意識や危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練や交通安全教室等の安全教育を計画的に実施します。また、共助、公助の視点を適切に取り入れ、安心・安全な社会づくりに貢献することができる児童生徒を育成します。

## ▶ 安全管理の徹底

- ① 上尾市消防長が認定する「応急手当普及員」の資格について教職員が取得することにより、自動体外式除細動器(AED)の使用方法や心肺蘇生法などの校内研修を開催し、組織として機動的に対応できる体制を整備します。
- ② 学校メール配信システムを活用し、児童生徒に関係する緊急情報などを家庭や地域などに速やかに提供し、学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の安全確保に努めます。

**▶ 学校安全組織活動の推進**

- ① 上尾市 PTA 連合会からの通学路危険箇所改善要望に基づき、関係機関と連携しながら、通学路における安全な環境の整備に努めます。
- ② 学校安全パトロールや防犯ボランティアなど、家庭・地域と連携しながら、登下校時の防犯・交通事故防止を図ります。



(写真1・2) 登下校の見守り活動



(写真3) 避難訓練

**目標6 新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりの推進 に対する指標**

※現状値は令和6(2024)年時点、目標値は令和12(2030)年時点です。

指標 月45時間以内、年360時間以内の時間外在校等時間を達成した学校の割合			
指標の定義	月45時間以内、年360時間以内の時間外在校等時間を達成した学校の割合。		
選定理由	「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」において、時間外在校等時間に関する目標として「月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和9年度末までに100%にする」としているため。		
	現状値	目標値	目標値の根拠
月45時間以内	0%	100%	教育の質の維持・向上のため、学校における働き方改革を進め、新しい時代の教育に向けた持続可能な指導・運営体制の構築を図るために、すべての教職員が目標時間内となることを目指して目標値を設定。
年360時間以内	0%	100%	

指標 新JIS規格に準拠した机の整備割合			
指標の定義	小・中9学年のうち、新JIS規格に準拠した机への更新が済んだ学年の割合(更新済み学年数/小・中9学年)。		
選定理由	タブレット端末等を置ける幅広い天板や高さ調整機能が追加された新JIS規格に準拠した机への更新を行うことで、最適な環境づくりを目指すため。		
現状値 (R7)	目標値	目標値の根拠	
22.2%	100%	計画期間中に全学年の更新を行うことを目指して目標値を設定。	

指標 登下校時の交通事故件数			
指標の定義	児童生徒の登下校時に発生した交通事故の件数。		
選定理由	交通ルールの遵守やマナー向上といった安全教育を通じて、児童生徒が自ら危険を予測し、回避する能力を身に付けること、さらに学校安全パトロールや防犯ボランティアなど学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の安全確保を図ることにより交通事故を回避できると考えるため。		
現状値	目標値	目標値の根拠	
10件	0件	児童生徒が生涯にわたり交通事故の当事者にならないよう事故ゼロを目指して目標値を設定。	

